

入札公告(建設機械借上)

下記のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

なお、本作業に係る契約締結は、令和8年度予算が成立、予算示達がなされることを条件とします。

令和8年3月25日

分任支出負担行為担当官
飛騨森林管理署長 辻井 正徳

1 作業概要

- (1) 作業名 : 高山地区建設機械借上
- (2) 作業場所 : 岐阜県高山市一之宮町、清見町、丹生川町、上宝町(一部)地内
宮、三日町、町方、本郷(一部)森林事務所部内の林道及び作業道等
- (3) 作業内容 : 崩土除去、不陸直し等
- (4) 契約期間 : 契約締結日の翌日から令和8年12月25日まで
- (5) 契約内容 :

機種	規格	予定数量	備考
バックホ	山積0.45m ³ [平積0.35m ³]	150 h	
ミニバックホ	山積0.08m ³ [平積0.06m ³]	60 h	
ホイールローダ	山積 1.3~1.4m ³ 級	80 h	
ダンプトラック	4t積(普通)	110 h	
補助労務	軽作業員	110 h	
重機運搬車	0.08m ³ 級(3t以下)0.1~10.0kmまで	2 回	
重機運搬車	0.08m ³ 級(3t以下)10.1~20.0kmまで	2 回	
重機運搬車	0.08m ³ 級(3t以下)20.1~30.0kmまで	3 回	
重機運搬車	0.08m ³ 級(3t以下)30.1~40.0kmまで	3 回	
重機運搬車	0.08m ³ 級(3t以下)40.1~50.0kmまで	2 回	
重機運搬車	0.08m ³ 級(3t以下)50.1~60.0kmまで	1 回	
重機運搬車	0.45m ³ 級(15t以下)0.1~10.0kmまで	1 回	
重機運搬車	0.45m ³ 級(15t以下)10.1~20.0kmまで	2 回	
重機運搬車	0.45m ³ 級(15t以下)20.1~30.0kmまで	3 回	
重機運搬車	0.45m ³ 級(15t以下)30.1~40.0kmまで	3 回	
重機運搬車	0.45m ³ 級(15t以下)40.1~50.0kmまで	2 回	
重機運搬車	0.45m ³ 級(15t以下)50.1~60.0kmまで	1 回	

注) 契約書記載の契約期間及び予定数量は、作業実施段階において変更する場合があります。

作業に必要な機械、運転者及び燃料等全て受注者が準備するものである。

重機運搬車の起算点は作業場所最寄りの市町村役場(支所等含む)を基本とする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 競争参加資格は、別表2の1
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再確認を受けた者を除く。)でないこと。

- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号）及び「物品の製造契約及び役務等契約指名停止等措置要領について」（平成26年12月4日付け26林政第338号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- ① 資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
(ア) 親会社と子会社の関係にある場合
(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- ② 人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- (6) 所在地：別表2の2
- (7) 1(5)「契約内容」に記載された機種・規格の建設機械を保有又は稼働可能なもので、当該建設機械運転有資格者を配置できる者であること。（リース業は除く。）
- (8) 請負事業体における重大な事故や労働災害（下請者が起こしたものを含む。）からみて、事業に従事する者等の生命の安全に関して危険を及ぼすおそれがない者であること。

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、確認申請書及び確認資料（以下「申請書等」という。）を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書等の提出期間、場所及び方法
- ① 提出期間
別表1の1
- ② 提出場所
岐阜県高山市西之一色三丁目747-3
飛騨森林管理署 総務グループ
電話 050-3160-6085
電子メール送信先 hida.d.f.o@maff.go.jp
- ③ 提出方法
提出期間内に提出場所へ電子メールにより提出することとし、持参及び郵送での提出は認めない。
なお、電子メールにより提出した旨を、電話で通知すること。
- (3) 申請書等は、入札説明書により作成すること。
- (4) 提出された申請書等の審査結果については、競争参加資格確認通知書により通知する。
なお、(2)の期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

4 入札手続等

(1) 担当部局

岐阜県高山市西之一色三丁目747-3

飛騨森林管理署 総務グループ

電話 050-3160-6085

電子メール送信先 hida.d.f.o@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

① 交付期間

別表1の2

② 交付場所

入札公告4(1)のとおり

③ 交付方法

局ホームページに掲載し、参加希望者がダウンロードを行う。

中部森林管理局ホームページ

<https://www.rinva.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/ippan.html>

に掲載した中部森林管理局競争契約入札心得についても、ダウンロードすることにより交付するものとする。

https://www.rinva.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/kokoroe.html

④ 交付料金

無料【ホームページからダウンロード】

(3) 入札の日時、場所及び提出方法

① 日時

別表1の3

② 場所

飛騨森林管理署 入札室

③ 提出方法

ア 高山地区建設機械借上入札説明書に示す様式の入札書を持参すること。郵送での入札は認めない。

イ 入札金額の記載方法

入札金額は、「契約内容」記載の機種・規格により1時間当たり単価（間接経費を含む）に数量を掛けた価格を記載し総価金額にて入札する。入札書には、入札者が消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、各入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

ただし、落札決定に当たっては入札書に記載された単価に数量を乗じて得た予定金額の合計に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって予定総金額とする。

ウ 入札書提出の前に、競争参加資格があることが確認された旨の競争参加資格確認通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を提出すること。

(4) 開札の日時、場所

① 日時

別表1の3

なお、日時は変更する場合もある。日時を変更する場合は、競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。

② 場所

入札公告4(3)②

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち入札価格が最も低い者を落札者とすることがある。

(6) 暴力団排除に関する誓約事項については、入札説明書による。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除

契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

お知らせ

1. 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規定（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページ公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページの発注者綱紀保持をご覧ください。

http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html

2. 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

別表1 本入札手続きに係る期間等

1	競争参加資格確認の提出期間	令和8年3月26日9時00分から 令和8年4月8日17時00分まで ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日（以下休日という。）は除く。
2	入札説明書等の交付期間	令和8年3月26日9時00分から 令和8年4月23日17時00分まで
3	入札（開札）日時	令和8年4月24日9時30分

別表2 本入札手続きに係る資格等

1	競争参加資格	令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格の種類「役務の提供等」の「その他」において「D」以上に格付けされている者。 令和7・8年度中部森林管理局競争参加有資格者名簿の建設工事のうち土木で格付けされている者。
2	企業の所在地	本社、支店又は営業所等が岐阜県内のいずれかに所在すること。